

第 1 2 回定例会（会議録）

開 催 日	令和 2 年 1 2 月 2 2 日（火）
開 催 場 所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 1 7 分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員 9 名
傍 聴 人	0 人
議 事 日 程	<p>日程第 1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第 2 前回会議録の承認</p> <p>日程第 3 教育長の経過報告</p> <p>日程第 4</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 40 号 あま市公民館条例施行規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 41 号 適応指導教室の入室について（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 42 号 あま市内教職員人事案件について（非公開）</p> <p>日程第 5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費の受給審査について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開） ・生徒指導（令和 2 年度 1 1 月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後 2 時 0 0 分】
教 育 長	(開会宣言) (あいさつ) 前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印)
教 育 長	教育長の経過を報告する。 (令和 2 年 1 月 2 5 日～令和 2 年 1 2 月 2 2 日の経過を報告)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	退職辞令伝達式の日程は。
教 育 長	3 月 3 1 日午後 4 時から開催する。
委 員	甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会で学校間交流をしたとのことだが、適正規模化はどうなっているか。
教 育 長	これまでの 1 0 年間の総括として、七宝北中学校区は一定の成果が出たが、甚目寺東小学校・正則小学校地区では適正規模化に至らなかった。ここで一旦区切りとして、今後の 1 0 年はあま市全体の小中学校のあり方を検討していく予定。
教 育 長	日程 4、議案第 4 0 号「あま市公民館条例施行規則の一部改正について」
生涯学習課長	改正の趣旨と内容は、美和公民館介護予防トレーニング室の利用対象者を市内在住または在勤の中学生以上の者と規定するものである。この利用対象範囲の取り扱いは、スポーツ課のトレーニング室の取り扱いに合わせたものである。公布の日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	市条例では「美和公民館介護予防トレーニング室」という施設名称なのか
生涯学習課長	市条例でその名称である。設置の経緯は、介護予防のため県費負担によるもので、土日夜間の施設管理の関係上、保健センターではなく美和公民館に設置されたもの。
委 員	現在利用者中の市外在住者に混乱は生じないか。
生涯学習課長	利用者の約 2 割が市外在住者であるが、勤務先は把握していない。規則施行後は市外在住者でも市内在勤であることが確認できれば利用できる。令和 3 年 3 月まで周知していく予定。
委 員	利用は個人単位か、団体も利用できるか。
生涯学習課長	個人単位の利用のみとなっている。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。 議案第 4 1 号から議案第 4 2 号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第 1 6 条第 3 項により会議録についても非公開とする。
【次回予定】	・令和 3 年 1 月 1 8 日(月) 午後 2 時 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2 階 集会室)
	【閉会時刻：午後 4 時 1 7 分】